

1 公の施設名

鳥取市湯谷荘

2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

（住 所）鳥取市河原町渡一木265番地13

（団 体 名）株式会社風土資産研究会

（代表者名）代表取締役 小林 勝憲

4 選定された団体の提案内容

観光施設の指定管理者として、地域住民や周辺地域の施設などと交流・連携した地域振興事業に取り組んできた実績を踏まえ、地域振興や地域経済の発展、高齢者福祉の充実、市民の健康増進、教養の向上やレクリエーション等のための場所提供など、設置目的に沿った管理運営で地域貢献を実現する。

5 選定の理由

利用者増に向けた取り組みがあり、地元と連携を取りながらの自主事業提案など、これまでになかった観光振興への取り組みが評価された「株式会社風土資産研究会」を指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市福祉部及び健康こども部指定管理者選考委員会

7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点
7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	80点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、指名指定の場合の基準に基づき評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員						得点合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
株式会社 風土資産研究会	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	6	7	5	6	6		228
	提供サービスの水準	5	6	5	7	7		
	施設の維持・管理水準	5	6	7	5	6		
	コストの縮減効果	5	6	5	6	5		
	施設運営の安定性	4	6	5	6	6		
	地域及び市民に対する貢献	5	7	6	7	7		
	事業の遂行能力	5	6	6	6	5		
	事業収支計画の安定性	4	6	5	5	5		
	計	39	50	44	48	47		

9 問い合わせ先

鳥取市福祉部長寿社会課

電話番号 (0857) 20-3449